

2015年3月2日
みずほ銀行（中国）有限公司
中国アドバイザー一部

—金融政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第370号）

中国人民銀行、 銀行基準金利を引き下げ 預金金利上限を130%まで拡大

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

中国人民銀行（PBOC）は2015年2月28日、人民元預金・貸出基準金利を引き下げると発表しました。
引き下げ幅は1年物で0.25ポイント。これにより、1年物の預金基準金利は2.50%に、貸付基準金利は5.35%に調整されます。新たな基準金利は、2015年3月1日より適用されています。

PBOCは今回の金利引き下げと同時に、銀行等の金融機関が設定できる預金金利の上限を基準金利の120%から130%へと拡大することを発表しています。このため、1年物定期預金の場合、引き下げ後の金利上限は3.25%となります（引き下げ前の上限は3.3%）。

□ 約3カ月で再び利下げへ

PBOCが利下げを実施するのは2014年11月22日以来、約3カ月ぶりとなります¹。景気の減速が一段と鮮明となり、2015年1月の消費者物価指数（CPI）が前年同期比0.8%の上昇とデフレも懸念される水準となったこと等から、さらなる利下げに踏み切ったものとみられます。PBOCは声明で、「目下の物価上昇幅が歴史的な低位にあり、利率ツールの適切な使用に空間を提供した」と前置きしつつ、今回の利下げの重点が「社会融資

【図表1】人民元預金・貸出基準金利

預金基準金利		単位：%		
		変更前	変更後	変更幅
普通預金		0.35	0.35	0
定期預金	3カ月	2.35	2.10	▲0.25
	6カ月	2.55	2.30	▲0.25
	1年	2.75	2.50	▲0.25
	2年	3.35	3.10	▲0.25
	3年	4.00	3.75	▲0.25
貸付基準金利		単位：%		
		変更前	変更後	変更幅
各種貸付	1年	5.60	5.35	▲0.25
	1年～5年	6.00	5.75	▲0.25
	5年超	6.15	5.90	▲0.25

※新たな基準金利は2015年3月1日より適用
(PBOCの発表に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 2014年11月の基準金利引き下げについては、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第355号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。⇒ <http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0360-XF-0105.pdf>

コスト下降の成果をさらに強固にし、経済構造の調整および転換・高度化のために中立的な適度の通貨金融環境を創造する」とともに、「実質利率水準が経済成長、物価、就業等のファンダメンタルズの変動傾向に適応することを保持する」ことにあると強調しています。

PBOC は 2015 年 2 月 5 日に金融機関の人民元預金準備金の比率を一律で 0.5%引き下げたばかりでした²。この時は、プルーデンス経営要求に合致し、小規模・零細企業貸付が規定の標準に達している都市商業銀行と非県域農村商業銀行に対して追加で 0.5%、政策性銀行である中国農業発展銀行に対して追加で 4%、準備率を引き下げています。

□ 預金保険制度も近く導入か

PBOC は 2014 年 11 月の基準金利引き下げ時に、預金金利の上限を基準金利の 110% から 120%へと拡大しています。それからわずか 3 カ月で再び上限拡大に動いたのは、預金保険制度の導入を控えていることが背景にあります。PBOC は 2014 年 11 月 30 日、『預金保険条例』の意見

募集稿を公表。意見募集も終了しており、実際の公布を待つばかりとなっています。また、PBOC は声明で、適当な時期に一般企業・個人向けの譲渡性預金 (CD)の発行を解禁し、金利の市場化改革をさらに進める考えを明らかにしています。

【図表 2】PBOC による金利規制緩和の流れ

2004 年 10 月 29 日	貸付金利の上限規制を撤廃（下限は基準金利の 90%） 預金金利の下限規制を撤廃
2012 年 6 月 8 日	貸付金利の下限を基準金利の 80%まで拡大 預金金利の上限を基準金利の 110%に設定
7 月 6 日	貸付金利の下限を基準金利の 70%まで拡大
2013 年 7 月 20 日	貸付金利の下限規制を撤廃
2014 年 11 月 22 日	預金金利の上限を基準金利の 120%まで拡大
2015 年 3 月 1 日	預金金利の上限を基準金利の 130%まで拡大

（PBOC の発表に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部 月岡直樹】

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言：**本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持：**本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権：**本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責：**
 - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。

² 2015 年 2 月の預金準備率引き下げについては、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 366 号をご参照ください。以下の URL よりダウンロードできます。⇒ <http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0372-XF-0105.pdf>